

1. 件名：「福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵及び処理の状況について（第307報）」の受領
2. 日時：平成29年6月19日（月）13時25分～13時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階 会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
加藤審査官、三澤審査官、元嶋係員、宮下技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 電気・機械設備グループ
担当 2名

5. 要旨

- ・東京電力ホールディングス株式会社から、「福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵及び処理の状況について（第307報）」*を受領した。
 - 建屋及びタンクの汚染水の貯蔵量とその増減（実績及び想定）
 - 水処理二次廃棄物の発生量（実績と及び想定）とその内訳
 - 1～4号機T/B滞留水処理シミュレーション結果
 - 多核種除去設備の運転実績
 - 使用済みベッセルのその他発生内訳について
 - ウェルポイント、地下水ドレン汲み上げ水等の建屋への移送量
- ・原子力規制庁は、説明内容について了承した。

*平成23年6月9日付けで、原子力安全・保安院（当時）が、東京電力に対し指示した「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の処理設備及び貯蔵設備の設置について（指示）」に対する報告。

6. その他

資料名

- ・「福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵及び処理の状況について（第307報）」の提出について
- ・多核種除去設備の運転実績について（H29.06.08 7:00～H29.06.15 7:00）
- ・使用済みベッセルのその他発生内訳について（H29.06.08 7:00～H29.06.15 7:00）